

令和2年度第1回新居浜市立女性センター  
及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会

- 1 開催日時 令和2年8月20日(木) 10:00～12:00
- 2 開催場所 新居浜市立女性総合センター 1階 第1講習室
- 3 出席委員 秦榮子委員 菅敏子委員  
秋山佐久子委員 井上美樹委員 渡邊優津子委員  
近藤豊美委員 小野辰夫委員 近藤智佳委員  
宮前港委員 平井千恵子委員 中嶋潤委員 (11人)
- 欠席委員 渡部政江委員 秋月恭子委員  
眞鍋マユミ委員 直野雅子委員 (4人)
- 事務局 市民環境部長 男女共同参画課長 男女共同参画課副課長  
(公財)新居浜市文化体育振興事業団事務局長  
女性総合センター所長

4 議題

- (1) 令和元年度事業報告について  
(2) 令和2年度事業計画について  
(3) その他

5 傍聴者 0人

6 議事録

事務局

ただいまから、令和2年度第1回「新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会」を開催いたします。

委員の皆様には、本日は大変ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本委員会ですが、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第5条第3項により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっておりますが、委員総数15名に対し11名の出席で、過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

この委員会につきましては、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、公開となっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、開会にあたりまして、委員長にご挨拶をお願いいたします。

委員長

おはようございます。皆さんご存知のとおり新型コロナウイルスの中、また、稀にみる猛暑の中、ご出席くださり心から感謝いたします。この会も今年第1回ということでございますが、ウイメンズプラザができて以来、毎年皆さんのご意見をいただいて、英知とそしてどう改善するかという切実な意見をいただいて、使いやすく親しまれるセンターとして運営してきたことを私は大変うれしく思っております。今日は一人ひとりのご意見をお聞きしたいと思っておりますので、皆さんで一步前進するという気持ちでどうか最後までよろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして市民環境部長から、ご挨拶をお願いいたします。

部 長 …… 市民環境部長挨拶 ……

事務局 ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、新しい委員さんもおられますので、改めて全委員さんに自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元の資料の委員名簿をご覧ください。

(委員、事務局職員自己紹介)

事務局 ここからの議事の進行につきましては、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第5条第2項により、秦委員長へお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

委員長 みなさんのご協力をいただきながら会を進めさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、はじめに、議題(1)「令和元年度事業報告」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 当センターは、皆さまご存じのとおり、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在、公益財団法人 新居浜市文化体育振興事業団が管理・運営を行っておりますので、事業計画等につきましては、当センターの中津所長から説明いたします。所長お願いします。

所 長 「令和元年度の実業報告」につきまして、お手元の資料「事業報告書」に基づきご説明します。

まず、令和元年度の「施設利用状況」についてです。報告書の3ページから6ページに掲載いたしております。5ページの月別部屋別利用者数の表をご覧ください。4月から3月までそれぞれの部屋の利用回数と人数です。年間を通しての利用回数は4,177回です。利用人数は、50,674人で、昨年度の51,899人と比較すると、1,225人減となっております。

3ページに戻っていただきまして、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの利用総数は50,674人ですが、その内訳として、個別利用が13,742人、当センター主催事業の参加者、個人学習及び相談室・図書館等の利用者の人数となっております。団体利用の36,822人、女性連合さんや自主グループの団体利用や各種講演会等に参加された人数です。その他の116人は、託児室をご利用いただいた人数となっております。

その下、円グラフで利用方法及び、利用者の内訳を記載しております。全体の利用者数50,674人に対しまして、個別利用が27%、グループ等による団体利用が73%となっております。利用者の内訳は、勤労女性が全体の31%(前年度31%)、家庭女性が50%(前年度52%)、男性の利用が15%(前年度13%)、子供の利用が4%(前年度4%)となっております。続いて2.年代別利用者数については、30歳未満が9%(前年度8%)、30歳から39歳以下が9%(前年度7%)、40歳から49歳以下が13%(前年度12%)、50歳以上が70%(前年度73%)となっております。ウイメンズを拠点に活動して下さっていたグループ、団体が、ご自身の高齢化や健康不良、家族の介護のためといったこと

で、グループを解散されるなど、活動されるグループ数や活動人数の減少に伴い、館全体の利用者も減少してきております。また、昨年度末は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご利用を控えられたり、辞退されたりしたことなども原因と考えられます。ただ、解散されるグループもあるのですが、今年は中止となりましたが、例年実施している女性連合主催の女性フォーラムや自主グループ主催のういめんずまつりにお越しいただいたことがきっかけで、ウイメンズ存在を知って頂き、新たな利用者も若干ですが増えてきたのが嬉しいところです。さらに、若い世代の利用促進が図れるよう今後の課題として取り組んでいきたいと考えております。

続いて7ページから9ページまで、当センターが主催事業として実施しているものを掲載しております。事業目的に応じて5つの分野に分け、全体で34講座40コースを開催しました。1.再就職援助事業、2.社会参加促進事業、3.生活・教養事業、4.子育て支援事業、5.健康促進事業の5つの柱です。趣味や生きがい、健康づくりだけでなく、女性の再就職に向けて資格取得講座や子育て中の方を対象にした講座も開催するなど、様々なニーズに対応していくことを考え実施しました。昨年度は全講座で12,008人の参加を得ております。講座の様子を10ページ及び11ページに掲載しております。

以上が主催事業の実施概要でございますが、それ以外の事業といたしまして、当センターの場所提供の事業として、各種相談事業がございます。15ページをご覧ください。1.相談事業ですが、昨年度は全相談業務で50件（前年度は29件）の相談を受けております。婦人相談は毎週水曜日要予約で、子育て支援課が担当されています。女性の職業生活・家庭生活相談は土曜日に男女共同参画課より相談員の方が輪番で来られています。過去には、相談員さんが常駐し相談活動を行っていたのですが、新居浜市に配偶者暴力支援センターできて、相談室の運営にも変化が出てきております。3.人権相談につきましては、昨年度のご利用はありませんでした。

次に、2.社会活動援助事業ですが、主催事業における託児業務に関しましては、2歳児から未就学児童までを対象に、託児サポートを行い、講座に参加し易いように援助しているところです。調剤事務管理士資格講座・パソコン活用講座、エコクラフト講座などの時、昨年度は17件53人のご利用がありました。この託児業務は委託している事業所（アビリティィ）で、全ての曜日に保育士資格を持つ方に対応していただけることとなったので、子育て中の方々にも安心してたくさん講座に参加していただけると期待しております。

続いて、新居浜市の男女共同参画推進週間の実施事業として、女性連合協議会主催で行う「いはいま女性フォーラム」と女性総合センターの支援団体である自主グループ連絡協議会主催による「ういめんずまつり」は、例年8月と11・12月に開催しております。全館あげての大イベントで、広く市民の方々に参加して頂き、にぎわっております。作品展示や体験コーナー、即売コーナー、バザーコーナーなど盛りだくさんの多彩な催しとなっており、市内外の皆様にもウイメンズプラザの存在を知っていただく良い機会となっております。昨年度も、若い方や夫婦連れでの来館者も多く見受けられるようになり、当センターの適切な管理運営面からも大きな成果を上げていると感じております。

次に、3.情報提供・収集事業につきましては、図書室での図書、

DVD等の貸出し状況を掲載しております。現在の図書の蔵書数は2,546冊になります。男女共同参画に関する図書や行政資料・報告書のほか、女性のさまざまな問題解決に役立つ図書を中心に収集しております。年2回の図書購入と、国際ソロプチミスト新居浜様からの寄贈、利用者寄贈により、令和元年度も新たに図書を加えることができました。国際ソロプチミスト新居浜様からの寄贈は、新居浜市男女共同参画課が関連図書を選定したものを購入・寄贈していただいております。女性総合センター購入分については、男女共同参画関係の他に、話題の文芸書や主催講座に関連したもの、当センター利用団体の活動に関するもの等を考慮しています。また、リクエストボックスを設置して、今後なるべく要望にもお答えしていきたいと思っております。これらの図書・雑誌は、館内での閲覧のほか、1人2冊・2週間の貸し出しが可能となっております。他市から転入された方が施設を訪ねて来られたり、講演会などに参加したことで図書室があるのを知り、本を借りる方もおられます。図書室の利用をきっかけとして、当センターの活動、女性問題・男女共同参画に関心を寄せる方が増えていくことを期待しています。

続いて16、17ページをご覧ください。当センターが事務局を務めている自主グループ連絡協議会主催の「ういめんずまつり」の状況を掲載いたしております。令和元年度は、11月30日・12月1日の両日に、「自分らしく生きよう 元気出せ」をスローガンに掲げて開催されました。49団体が活動に参加され、日頃のグループ活動の成果を展示発表され、2日間で約5,100人の方々が参加・来場され、全館をイベント会場とする盛大なまつりとなっております。また、自主グループ全員参加のういめんずまつりを目指して、展示や体験コーナー等がないグループも準備や運営面で関わっていくなど、グループ間の交流も図れるようにしています。

続きまして、昨年度、実施しました利用者対象の満足度調査の結果概要を報告させていただきます。資料「ウイメンズプラザ利用者アンケート調査まとめ」をご覧ください。令和元年12月10日から25日にかけて実施し、150人の方にご協力をいただきました。幅広く多様な利用者アンケートをしていただけるように、アンケート調査実施中の掲示をして、自主的に記入していただいたり、職員が声掛けをして書いていただいたりしました。2ページをご覧ください。

4.設の運営についての満足度をお聞きしています。「職員の接客対応」「申請受付の便利さ」「利用料金」「開館日・開館時間」「講座等の充実度」の5項目について、5段階で満足度をお聞きしました。満足度の高い5と4合計を青色。普通の3赤色。満足度が低い2と1合計を緑色で表示しております。いずれの項目もある程度高い満足度をいただいている状況ですが、申請受付の便利さの項目については、改善の余地があるのではと考えております。

続いて、2ページ下をご覧ください。5.施設設備についての満足度をお聞きしています。「照明設備の明るさ」「施設の清潔度」「器具・用具の種類と数量」「施設設備の安全性」「案内表示のわかりやすさ」の5項目について、5段階で満足度をお聞きしました。いずれの項目もおおむね高い満足度をいただいておりますが、満足度が一番低い、「案内表示のわかりやすさ」などについては、ういめんずまつりにお越しいただき、初めてご利用いただく

際に、よりわかりやすく気持ちよく使っていただけるように、また、「器具・用具の種類と数量」などについては、年数が経ち、時代にそぐわない、例えば視聴覚室の機器等については、今後男女共同参画課へもお願いして予算とも勘案しながら計画的に整えていきたいと考えております。

昨年度は、エレベーターの改修工事が終了しました。今年度は、1、2階フロアと3階までの階段の床貼替工事、屋上防水工事などが行われる予定です。先日は、パソコンの入替え、多目的ホールの緞帳の吊り装置の改修工事改修が行われました。利用者の方に安全に気持ちよく利用していただけるよう努めて参りたいと考えております。

続いて3ページは、この施設に望むことをお聞きしました。一番多かったのが、「施設利用者を対象とした講座・講習会等の増加」32人、2番目が「施設の整備・用具のさらなる充実」29人。3番目が、「予約手続きの時間短縮と簡素化」23人となっております。ご利用の皆様の声に耳を傾け、それらを次年度の計画に可能な限り活かせるようにしていきたいと考えております。また、本施設の最も重要な役割である男女共同参画の視点に立った啓発講座の充実・強化を図りたいと思っております。

最後に自由記述でいただいたご意見を載せております。アンケート結果から、当施設について、一定程度の評価をいただいていると思われませんが、今後も継続的に利用者の方々のご意見をお聞きし、すぐに改善できるものと施設・設備の整備など予算が関係するものなど、よく検討し計画的に進めて、適切な管理・運営に努めていきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

委員長

ありがとうございました。当センターの活動状況、相談事業、委託事業、ういめんずまつりなど、コミュニケーションを取りながら官民一体となって運営をして頂いていることに感謝いたします。皆さんも委員としていろんなご意見を持たれていると思いますが、説明がありました件について、何かご質問、ご意見ございませんか。

委員

コロナの影響で、ウイメンズプラザが休館だったり、今年度の女性連合のフォーラムも延期になり、状況を見て今年度中に、予定として3月ぐらいにできたらと少しだけ希望をもっているのですが、今、所長さんから全体としてのウイメンズプラザのご報告をととても分かりやすく、これから改善しないといけないことや改修工事の件などいろいろ教えていただいて、今後多くの方が気持ちよく利用したいと思う施設であってほしいと思いました。

委員長

ありがとうございました。地域の皆さんが一体となってここを利用していただいていることがわかって大変うれしく思います。このことについて、事務局から何かありますか。

事務局

この女性総合センターは、先進的に新居浜市が男女共同参画宣言をし、県で初めて開設したということで、所長さんから説明もあったように、講座も幅広く行っています。その中で、特に男女共同参画という目的をもって、いろいろ皆さんのご意見を頂きながら、運営をしていきたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。続きまして何かありますか。

委員 たくさんの資料と、わかりやすい説明をありがとうございました。学校からの立場として、いろんな講座が開かれているのもわかりましたし、SDGSの視点からも、学校もそうですが、地域の方と一緒に子どもたちを育ててもらっているというところが、今大事なことだと思います。その中で、たくさんの講座を開いてもらっていますので、これからますます地域の方や親子と一緒に参加できるようなものを充実させて頂いたらと思います。

委員 自主グループの中での皆さんの意見が出てこないというか、皆さんに行き渡ってないというか。例えば役員会があってもなかなか決まらない、相談しても、グループの皆さんの意見が見えてこないのです。自主グループの中で何かあれば、よろしく願いいたします

委員長 ありがとうございます。いろいろなご意見をいただいたのですが、講座の件、全ての人への周知徹底等の意見がありました。このことについて委員の皆さん意見はありませんか。

委員 この場を借りてお願いできたらと思うのが、私共がここに集まっているいろいろと意見が出たものが、その後どのようにされているのか分からないので、例えば先ほど井上委員さんがおっしゃられたSDGSの視点で小学校の皆さんがここを利用されていますが、そこからもっとお子さんや中学生に使ってもらおうという話が出たと思うのですが、その辺りもし取組んでいただいているようだったら、その後どうなったか。そういうものがあれば、ここでのお話も、次どうしていくかというのが言いやすくなると思います。

委員長 この件について事務局どう思いますか。

事務局 ただいまご意見がありましたように、この会で意見をいただきますが、その後どうしたのか、繋いでいったのか、この会で出た内容については、次の会で伝えたいと思います。次の会で報告することにします。

委員長 いろいろありましたが、副委員長さんからお願いいたします。

副委員長 コロナの状況になって、皆さんも何かいつも不安を抱えて生活してらっしゃると思います。なんかすっきりしない、フォーラムは延期とのことですが、ういめんずまつりは中止に決まりましたが、なにかの方法でできないのかなと思います。

委員 今からの状況は分からないのですが、このように休んでいると、自主グループも減ってきています。去年は40グループあまりでしたが、グループ全体が高齢化して、人数が集まらなかったり、ここまで出て来るのが大変だったり、交通手段がないと出てこれないのとは少し違うのですが、運転免許証を返納しないといけない年齢になってきています。年をとってもみんな集って、おしゃべりして、それが健康寿命にも繋がると思います。ウイメンズもそういう大切な役目をしていると思います。主要なところに行ける市の交通手段ができないかなという、そのようなものに、取組んでもらいたいと思います。

委員長 利用者の交通手段について具体的なご意見有難うございました。

そのほかにならないようでございましたら、次に、議題（２）「令和２年度事業計画」について、説明をお願いします。

所 長

「令和２年度の主催事業計画について」、ご説明申し上げます。報告書の１４ページにございます。今年の２月の運営委員会の中でこの計画について説明させていただいたと思うのですが、前年度と同じように、事業目的に応じて５つの分野に分けて、全体で３２講座３９コースを計画しています。開催時間・開催曜日につきましても、平日の昼間だけではなく、夜間や土曜日・日曜日にも開催し、仕事をしている方も参加しやすい配慮をしております。ちなみに、夜間については、昨年９講座から１３講座へ、土日については、前年度の１３講座から１８講座への開催を予定しております。自主講座につきましては、ホームページ掲載や当センターに掲示するとともに、市内の公民館市内の公共施設にポスターの掲示でお知らせし募集しております。また、毎年継続して行っている講座と、数年ごとにローテーションで組み込んでいる講座、さらに新たに講師をお迎えしての新規の講座など、令和２年度も多種多様な講座を開催予定として計画しておりました。

しかしながら、今年度はコロナウイルス感染拡大予防のために、別途縦の資料のとおり、ピンクの所が現在実施中、黄色のものが今後実施予定のもので、白い部分の線で消しているものが前期で多くの講座が中止となりました。黄色のものは実施していくのですが、健康増進事業は、昨年は１８回とたくさんのコースを実施していたのですが、前年度に比べて半分になったものもあります。料理教室についても試食までいかないでお持ち帰りするというように講座の内容を先生の方で工夫をして頂いたり、今後開催する講座につきましても、受講人数を減らしたり、内容に変更を加えたりしながら講座を開催していくこととなります。市政だよりで募集しているのですが、募集の仕方と、内容が最初の計画と若干変わっていますが、できる範囲で新型コロナウイルス感染症拡大防止対応を考慮して、今できる範囲でやっというようにしています。

それから、先ほど委員さんからもありましたが、親子や家族で参加できたり、おじいちゃんおばあちゃんからの読み聞かせなどいろいろなこと、一緒に活動できることを少しずつ増やしていきたいと計画の段階で入れているのですが、実行できなかったこともありまので、いろいろとご意見いただいてやっていきたいと思ひます。体操系の講座は皆さん意識があつてどんどん参加してくださつて増えているのですが、本当にやらないといけない講座の部分は、ウイメンズだけではやれてないなと思ひております。それで、男女共同参画の方でリーダースクールとかいろいろされておひ、そういったものとウイメンズの講座とタイアップして何か皆さんにお知らせして何かできたら、もっともっと目的が達成できるんじゃないか、相談しながらやっていきたいと思ひます。

委員長

ありがとうございました。今、所長さんから事業計画のご説明いただきましたが、ただいまの説明につきまして、何かご意見ございませつか。

委 員

市民福祉委員会委員長になりまて、ここの勉強をさせていただきました。今のご説明で内容がよくわかりました。以前は、ウイメンズというところは男性も使えるのかな、こういう印象を受けていましたが、今お聞きましますと、事業内容は非常に濃い内容でされてお

り、自分もやりたいなというものもあります。ここを利用しているのは一部の人で、市政だよりや公民館で募集をしていますが、もっと広報PRすればさらに利用が増えると思いました。

委員長

ウイメンズプラザは、最初は男女共同参画と女性の地位向上のためだったのですが、今は時代にそって、委員の皆さんと今後中心になって考えていきたいと思います。ありがとうございました。  
その他ございませんでしょうか。

委員

先ほど、所長さんがおっしゃった様に、今後は男女共同参画を推進する観点での展開を是非よろしくお願ひしたいと思います。利用されている方が、家庭の主婦の方が多く、全体的にも中高年の方が多くとのことで、働いている方、それも中堅どころの方々が、もう少し女性総合センターを中心に、いろんな視野を広げて、キャリアアップ、意欲をかき立てるような講座や行事を開催していただけるようにお願ひしたいと思います。

委員長

この件について、事務局の方からありますか。

事務局

委員の皆さんからいただいたように、ウイメンズプラザにおきまして、男女共同社会を目指した講座で、市民の皆さんと活動していただけたらいいと思います。それぞれ目的をもって、市内の公民館とか体育館など公共施設を利用した同じような講座もありますが、それぞれの公共施設と連携を取って、それぞれが改めながら相乗効果でやっていけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長

それぞれ貴重なご意見をいただきましたが、部長さんいかがですか。

部長

平成2年にウイメンズプラザが開設し30周年ということで、今年は盛り上げたいと思っていたのですが、ご存じのとおり、女性フォーラムは延期になり、なかなかコロナの影響でいかにコロナと共生して、感染症対策をしながら、ウイメンズプラザをどうやって運営をしていくのかということは、一方で、副委員長が言われたようにこれまでの活動が低下してしまわないように、なるべく継続できるかというのは非常に重要なことだと思います。そういったことで、先ほど言っていたようにPR等しやすい環境というものもヒントとして、事務局と続けていきたいな、という印象でございます。

委員長

ありがとうございました。  
いかがですか。

委員

女性の地位向上という点でハローワークもお手伝いできることがあれば言っていたらいい、検討させていただきたいと思います。またお願ひいたします。

委員

先ほど説明のあったように、前年度に比べて、夜の講座とかも増えているので、私たちのように仕事をしているものも何か参加できるかなと思いました。コロナ禍で、なかなか計画どおりにならないと思いますが、人数制限してでも継続して開催して下さりありがたいなと思っております。これからも大変だと思いますがよろしくお願ひします。

委員 お聞きしたいのですが、コロナ禍の中、利用するたびに参加者の名簿を出しているのですが、こちらの主催講座の人も全部出してもらっているのですか。

所長 はい。来られた方には、名簿は皆さん提出していただいています。

事務局 団体名簿を利用するなど、利用者の方もそのように簡単に手続きできることがあればいいと思います。

所長 中には、毎回利用する度に、グループ全体名簿の参加者に丸を付けて提出することもありますし、各自で名簿に名前を書き添えする時にひとり一人が緊張感をもって自分の体調のことを管理したり、その中でも大小のグループがあったり、利用回数の頻度も違います。利用者の方が負担に思ったり面倒に思わないように、私たち事務員の中でも検討しています。今はそれぞれがうつさないように、というところで各自名簿に記入してもらうことでスタートしましたので、名簿を出してもらっていますが、代表の方に書いていただければ連絡を取れるようになればとも思います。合わせて少しずつ変えていったらいいと思います。

委員長 それぞれの団体運営によって違うのでこのことはまた検討していただけたらと思います。所長、事務局で相談していただければということでしょうか。

事務局 続きまして、議題（3）その他につきまして、事務局から何かありますか。

事務局 今後の予定ですが、所長さんから先ほどありましたように、今年度はこの施設で1・2階の床の貼替えをいたします。一部使えない部屋も出てくると思いますが、なるべくご迷惑かけないように負担にならないようなかたちでやっていきたいと思っています。工事後はまた新しい床になりますので利用していただけたらと思います。その後、屋上防水を11月頃に予定しております。

委員長 このウイメンズプラザは30年経っております。長寿命化計画ということで、施設もなるべく修繕しながら、優先順位をつけて計画を立てていきたいと思っています。

事務局 ありがとうございます。  
事務局長からいかがですか。

事務局 実績報告の件では、人数的な所では頑張ってくれたかなと思っておりましたが、3月はコロナの影響がありまして実績が上がりませんでした。利用者数が下がって非常に残念に思います。今年度につきましては、所長が言ったように、4・5月閉館していたというところで本当に皆さんにご迷惑をかけるなど、新型コロナの影響で制限させていただきながら利用していただいているので、特に合唱など声を出すものなどは、3密などお互いに気を付けていきながら、安全安心な施設づくりをやっていけるように、縮小になりましても事業を継続するよう思っております。

事務局 名簿の提出のこともありますが、文化体育振興事業団の施設の一部としてウイメンズも統一して提出していただいております。も

委員長

し、感染者が出たときに検査ができるように連携を取りながらさせてもらうという意味合いで提出いただいていますので、お願いできたらと思います。コロナと付き合いながら、早く収束しワクチンができて安心して利用していただけたらと思います。

副委員長

安全安心、皆さんが住みやすくしていくんだというお言葉を有難うございます。

その他何かありませんか。ないようでしたら、閉会の挨拶を副委員長からお願いします。

委員長

委員長の進行でスムーズに皆さんのご意見をお聞きできました。男性もウイメンズは使えます。是非、男性、子どもさん、いろいろなグループもありますのでご参加ください。また、30周年ということになりますので、皆さんがPRしていただいて、若い人を取り込んでいただき、平均年齢を下げたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第1回新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会を終わらせていただきます。委員の皆様方には、長時間にわたりまして、熱心にご協議をいただきありがとうございました。